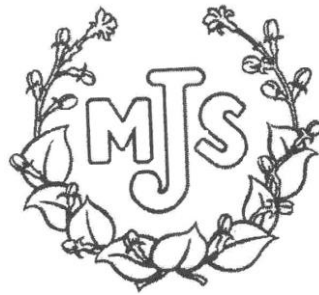


2021年度

MJSハンドブック



保護者用

在フィリピン日本国大使館附属
マニラ日本人学校
MANILA JAPANESE SCHOOL
Attached to the Embassy of Japan

TEL 632-8840-1424 to 27

FAX 632 - 8840-1601

E-mail mjs@mjs.ph

URL <http://www.mjs.org.ph>

目 次

資格	入学資格について	…	1
行事	主な年間行事	…	2
学習	学習用具について	…	3～4
学校生活	服装について	…	5
	お弁当について	…	6
	飲料水について	…	7
	学校を欠席するとき	…	7
	学校でけがをしたとき、具合が悪いとき	…	8
	出席停止について	…	9～10
	学校生活全般について	…	11～12
手続き	日本に一時帰国するとき	…	13
	マニラを離れて旅行するとき	…	13
	校内での飲食などについて	…	13
	転校するとき	…	14
その他	スクールIDについて	…	15
	学校での写真撮影について	…	16
	保護者の授業参観について	…	16
	MJS フェスティバル・大運動会の入場について	…	17
	転出・卒業してから学校を訪問するとき	…	17
	登下校について	…	18～19
	危機管理について	…	20
	ホームページについて	…	21
	家庭との連携について	…	22
	校納金の納入について	…	23～24

この冊子には、マニラ日本人学校についての大切な情報が載っています。大切に保管してください。

入学資格について

マニラ日本人学校の入学資格は、以下の通りになっています。今一度ご確認ください。

- (1) 入学を希望する児童生徒は、日本国籍を有していること。
- (2) 入学を希望する児童生徒は、日本語を読む・書く・聞く・話す等の年齢相応の能力をもっていると本校で認定され得ること。
- (3) 入学を希望する児童生徒は、近い将来日本に帰国し、日本の学校教育を受ける意思をもっていること。
- (4) 転入学を希望する児童生徒は、原則として次の年齢とすること
小学校 6～12才 中学校 12～15才
- (5) 転入学を希望する児童生徒の保護者は、原則として日本国籍を有し、児童生徒と同居すること。
- (6) 転入学を希望する児童生徒の保護者は、本校設立の趣旨及び教育方針を理解し、本校の規則に定められた経費を負担する資力があると本校で認定され得ること。
- (7) 原則として入学を希望する児童生徒の保護者は、マニラ日本人会会員であること。
- (8) 以上の条件を満たした上、学校長が実施する児童生徒及び保護者の面接並びに各年度の本校実施の筆記試験に合格すること。
なお、転入学に関するその他特別な事例については、学校運営理事会が転入学の可否を決定する。
- (9) 中学部3年生においては、受験指導並びに手続きを適切に行うため1学期終業式以降学校教育基本法第一条に定められた学校（一条校）以外からの編入は認めない。小学部6年生も同様とする。なお、転入学に関する特別な事例については、学校運営理事会が転入学の可否を決定する。

(学校規則より)

注 意

インターナショナル校等に通学している中学3年生は、1学期終業式以降の転入はできませんので、十分ご注意ください。また小学6年生も同様に、1学期終業式以降転入できませんのでご注意ください。

ただし、本校中学部に進学する場合はその限りではありません。

令和3年度の主な年間行事予定

	小・中学部 共通	小学部	中学部
4月	始業式 入学式 新任式 身体計測 定期健康診断 保護者会	小学部集会	早稲田渋谷シンガポール校説明会 筑波大学附属松戸高校説明会
5月	学力テスト 体力テスト 授業参観・PTA総会 全校遠足 第1回児童生徒総会	1年生を迎える会	職場体験学習（H3） 宮城学園・日本航空高校説明会
6月		社会科見学（E6）	進路説明会 第1回定期テスト
7月	個人面談 終業式 夏季休業	水泳大会	水泳記録会 受験相談（H3） 弁論大会
8月	夏季休業 夏季学習会 始業式 身体計測		
9月	MJSフェスティバル 国際結婚家庭進路説明会		第2回定期テスト 進路説明会
10月	修学旅行説明会		
11月	土曜授業参観	修学旅行（E6）	第3回定期テスト 修学旅行（H2） 個人面談（H3）
12月	個人面談 終業式 冬季休業		英語暗唱弁論大会
1月	始業式 身体計測 MJS大運動会	宿泊学習（E5）	
2月	保護者会 校内書き初め展 第2回児童生徒総会	小学部お別れ会 入学説明会 宿泊学習（E5）	第4回定期テスト
3月	卒業式・修了式・離任式 年度末休業		
通年	全校集会 音楽朝会 通学集会 現地校交流	体育朝会 見学学習	中学部集会

※ 実施内容・実施時期が変更になることもあります。

※ 新年度に配布される年間行事予定，学校便り，学級・学年通信をご覧ください。

学習用具について

1 各学年で使用する学用品（購買部で購入可○，購買部で購入不可●，準備不要×）

No.	学用品名	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中学
1	学習用ノート（小1国語・算数の1冊目は学校で一括購入）	○	○	○	○	○	○	○
2	鉛筆	○	○	○	○	○	○	○
3	消しゴム	○	○	○	○	○	○	○
4	下敷き	○	○	○	○	○	○	○
5	のり	○	○	○	○	○	○	○
6	はさみ	○	○	○	○	○	○	○
7	油性ペン（記名用）	○	○	○	○	○	○	○
8	色鉛筆またはクーピー	○	○	○	○	○	○	○
9	水彩絵の具セット ※単品も購買部で扱っています。	○	○	○	○	○	○	×
10	ポスターカラー	×	×	×	×	×	×	○
11	クレパス（入学後に一斉配付）	○	○	○	×	×	×	×
12	油粘土・粘土ケース（入学後一斉配付）	○	○	○	○	○	○	○
13	粘土板	○	○	×	×	×	×	×
14	彫刻刀セット	×	×	×	○	○	○	○
15	習字道具セット・半紙・筆など	×	×	○	○	○	○	○
16	フェルトペン（書写用ペン）	○	○	○	○	×	×	×
17	連絡袋（お便りなどを入れる袋。A4以上）	○	○	○	○	×	×	×
18	ランドセル ※他のバッグでも可	●	●	●	●	●	●	×
19	お道具箱（小物文房具入れ）	○	○	○	○	○	○	×
20	算数セット（入学後に一斉配付）	●	●	×	×	×	×	×
21	ものさし（直定規）15cm・30cm	×	○	○	○	○	○	○
22	三角定規	×	○	○	○	○	○	○
23	コンパス	×	×	○	○	○	○	○
24	分度器	×	×	×	○	○	○	○
25	紅白帽子	○	○	○	○	○	○	×
26	運動靴（外履き用・第一体育館用）	●	●	●	●	●	●	●
27	シューズ入れ	●	●	●	●	●	●	●
28	体操服入れ	●	●	●	●	●	●	●
29	着替え入れ	●	×	×	×	×	×	×
30	跳び縄	○	○	○	○	○	○	×
31	歯磨きセット（巾着入り）	●	●	●	●	●	●	●

32	ゴーグル（競泳用が適しています）	○	○	○	○	○	○	○
33	水着（競技用が適しています）	●	●	●	●	●	●	●
34	水泳用帽子	○	○	○	○	○	○	○
35	三角巾かバンダナ（生活科・家庭科調理実習用）	●	×	×	×	●	●	●
36	エプロン（生活科・家庭科調理実習用）	●	×	×	×	●	●	●
37	裁縫道具	×	×	×	×	○	○	○
38	鍵盤ハーモニカ	○	○	○	○	○	○	×
39	ソプラノリコーダー（ジャーマン式）	×	×	●	●	●	●	×
40	アルトリコーダー（バロック式）	×	×	×	×	×	×	○
41	英和辞典（電子辞書も可）	×	×	×	×	×	×	○
42	和英辞典（電子辞書も可）	×	×	×	×	×	×	○
43	国語辞典	×	×	○	○	○	○	○
44	漢和辞典	×	×	×	○	○	○	×
45	雑巾2枚（毎学期）	○	○	○	○	○	○	○
46	折り紙（いろがみ）	○	○	○	○	○	○	×
47	USBメモリー	×	×	×	×	×	×	●
48	レジャーシート	●	●	●	●	●	●	●

- (1) 小学部1年生は、入学後にNo.1「学習用ノート」（国・算の1冊目）とNo.11「クレパス」とNo.13「粘土・粘土ケース」を配布しますので、購入不要です。
- (2) 「クレパス」と「粘土・粘土ケース」・「算数セット」は、教材費に含まれているため、1年生の学期途中で編入学する児童にも1セット配布します。
- (3) この表にあげられていない文房具（ホッチキスやテープなど）についても使用することがあります。必要に応じてご準備をお願いします。
また、準備不要（×）と示されている物であっても学習や指導の都合上、ご準備をお願いすることがございます。ご了承ください。
- (4) 鍵盤ハーモニカについては、小学1・2年生に限らず、他の学年でも授業以外の学芸発表会などで使用する場合があります。
- (5) 上履きは必要ありませんが、体育館履きは別途必要です。
- (6) 学校指定の式服（ポロシャツ）と運動着上下を事務室で購入してください。
- (7) 中学部の英語の授業では、英和辞典と和英辞典を使います。できるだけ、ご用意ください。（電子辞書も可）
- (8) 小学部の学習では、鉛筆と赤鉛筆、青鉛筆を使用します。
小学部では、シャープペンシル、色付きペンは持たせないでください。

2 事務室で扱っている学用品

No.	学用品名	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中学
49	学校指定運動着 上・下	○	○	○	○	○	○	○
50	式服（校章入りポロシャツ）	○	○	○	○	○	○	○

服装について

1 小学部

- (1) 体操着…学校指定の運動着上下 紅白帽子
体育館シューズ
- (2) 式服…白の校章入りのポロシャツ
黒または紺色系の無地のズボンまたはスカート（膝丈が好ましい）
ジャージなどの運動着は相応しくありません。

2 中学部

- (1) 体操着…学校指定の運動着上下
体育館シューズ
- (2) 式服…白の校章入りのポロシャツ
男子は黒または紺色系の無地のズボン
女子は黒または紺色系の無地のスカート（膝丈が好ましい）か無地のズボン

◎ 式服を着る場面

- ・ 始業式，終業式，新任式，離任式，卒業式，修了式，中学部テスト時です。
- ・ 交流会や修学旅行などで式服を着用することがありますので，学級通信，学年通信などで確認してください。

お弁当について

1 お弁当と水筒を持たせてください。

毎日、お弁当を持たせてください。

デザートを持たせる場合は、果物にしてください。（ゼリーなどは不可）

ランチョマットなど、机の上に広げて使える布製のものを持たせてください。

子供たちのすこやかな成長のために、栄養バランスを考えたお弁当となるよう心がけてください。

2 栄養のバランスのとれたお弁当

愛情のこもったお弁当を、子供たちは毎日楽しみにしています。

しゅさい 主菜	ふくさい 副菜	しゅしよく 主食
にく さかな 肉・魚 たまご 卵など	やさい いも 野菜や芋 など	はん ご飯など
1	2	3

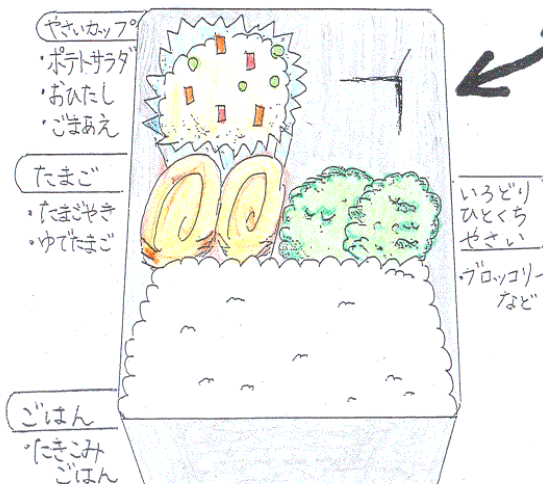
《 豆知識コーナー 》

お弁当の中身は主食グループ・主菜グループ副菜グループに分かれます。それは3：2：1の割合でつめると栄養バランスが良いといわれます。そして、いれどりも大切！赤・黄・緑の色合いが食欲をそそります。

例) 赤・・・トマト・にんじん
黄・・・卵・フライ 緑・・・野菜

みんなもチャレンジしてみよう！！

あと一品何を入れる？



お弁当は、栄養バランスといろどりが大切です。おかずに色をぬってみて、あと一品は何がいいかを考えて書いてみよう。

たとえば、ウインナーはどうですか？なるべく添加物の少ないウインナーがいいですね。それともプチトマトはどうですか？赤い色がきれいですね。他にも、からあげや果物もいいですね。

飲料水について

1 水筒について

必要な水かお茶を水筒に入れて持たせてください。（ジュース等は不可）

2 持ってきた水が足りなくなった時

(1) 学校のウォーターディスペンサーで給水

持ってきた水が足りなくなった時は、職員室にある児童生徒用ウォーターディスペンサーで水をもらってください。職員室に水筒を持参し、教頭先生か職員室にいる先生に許可をもらって水を入れてください。

(2) 予備の水を持参

水筒の水だけでは足りないと思うときは、ペットボトルなどで予備の水を持ってきてもかまいません。飲むときは、水筒に移しかえて飲んでください。

(3) 購買でペットボトルの水を購入

担任の先生に立替えで水を買ってもらい、水筒に移しかえます。

水代（小ボトル 350ml：20ペソ）は後で担任の先生に返金してください。

学校を欠席するとき

1 欠席・遅刻・早退の連絡

欠席・遅刻・早退の時は必ず担任に連絡してください。その際、欠席理由もお知らせください。

小学部…メール、電話連絡や連絡帳（小学部）、Google フォーム

中学部…メール、電話連絡、「スクールライフ」、Google フォーム

なお、登校後は、7時25分の予鈴で教室に入り、7時30分から朝の活動に取り組みます。

2 スクールバス利用者で欠席・早退するとき

スクールバス利用の手引きを参照してください。（運用時発行予定）

学校でけがをしたとき，具合が悪いとき

1 学校にお迎えに来てもらいます。

けがをしたり，具合が悪くなったりした場合は，保護者に学校に来ていただきます。お子さんが学校にいる間は，必ず連絡がつくようにしておいてください。体調不良の際は，特にお願いします。

また，保護者の許可なく，薬を服用させることはありません。

2 緊急搬送する場合

けがや体調の悪化で病院へ緊急搬送する必要がある場合は，保護者と連絡を取って，直接，学校から病院へ搬送します。なお，連絡が取れない時のため，基本となる搬送先を最寄りのセントルークスメディカルセンターか，ご指定の医療機関か，予め「児童・生徒調査カード」でお知らせください。

連絡を受けた後は，直ちに病院へ向かってください。縫合や注射等をするときには，保護者の同意が必要になります。

3 学童保険を使用する場合

学校内での事故（けが）に対応した学童保険に全児童生徒が加入しています。MJSの保健室（クリニック）にある申請用紙に必要事項を記入のうえ，領収書（オリジナル）とスクールIDの両面コピーを付けて，申請してください。給付条件により，1回の治療で最高30,000ペソまで保証されます。

出席停止について

1 出席停止になる場合

(1) インフルエンザにかかったら出席停止

- ・「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」（乳児）
- ・「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」（学童以上）

インフルエンザに罹患すると、抗ウイルス薬の使用の有無に関わらず、すぐに解熱したとしてもウイルスの排出は続きます。そのため、ある一定の期間登校（登園）を禁止することは、感染の流行を抑える上で必要な措置です。

インフルエンザは感染力の強いウイルスです。薬を使用する（抗ウイルス薬や解熱薬など）ことも大切ですが、感染の拡大を防止するという周囲への配慮をお願いします。

(2) 新型コロナウイルス感染症にかかった場合

- ・陽性と判明した時点で出席停止、学級閉鎖等の措置をとります。
- ・詳しい内容は、別途ご連絡いたします。

(3) 感染症にかかったら出席停止

伝染病、また、その疑いのある場合は、学校保健法により出席停止扱いになり、登校することができません。（病欠にはなりません）

登校するときは、医師の診断書か治療済みの証明書を学校へご提出ください。

(4) 忌引きで出席停止になる場合

忌引きによる出席停止日数は以下の通りです。父母の場合7日、兄弟の場合3日、祖父母の場合3日となっています。おじ・お婆の場合は1日です。

日本などに行くときには、出席停止に移動日2日分が加算されます。

2 出席停止にならない場合

デング熱、アメーバ赤痢、アタマジラミは、出席停止にはなりません。しかし、医師の指示に従って登校を再開させてください。

3 主な学校伝染病（感染症）と出席停止期間

	病名	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ熱 ラッサ熱 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群（SARS） 急性灰白髄炎（ポリオ） 鳥インフルエンザ（H5N1）など	
第2種	インフルエンザ様疾患	発症後5日、かつ解熱後2日が経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹（3日はしか）	発疹が消退するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
第3種	流行性角結膜炎（はやり目）	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
	急性出血性結膜炎	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
	溶連菌感染症	適正な抗菌治療開始後
	【出席停止となる第3種感染症】 コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス ウイルス性肝炎 手足口病 伝染性紅斑 ヘルパンギーナ マイコプラズマ感染症 感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）	

4 児童・生徒調査カード

子供の体調不良やけがなどで、学校から急な連絡をするための「児童・生徒調査カード」を、新学期に配布します。自宅以外で連絡がとれる電話番号をできるだけ多く記入してください。

毎日、朝の検温及び健康状態を確認し、健康管理表に記入し、お子さんに持参させてください。

学校生活全般について

1 登下校，出席

- ①欠席・遅刻・早退の時は，必ず保護者が担任に連絡する。その際，欠席理由も伝える。
- ②7時25分の予鈴で教室に入り，7時30分から朝の活動に取り組む。
- ③朝，家を出てから帰宅するまで，マスク及びフェイスシールドを着用する。

2 職員室の出入り，使用

- ① 職員室・事務室等に入室するときは「失礼します」とことわり，名前・所属・用事を伝え，退室するときは「失礼しました」とあいさつをする。用事のある児童生徒だけが入室し，付き添いはしない。かばんなどの荷物は，必ず置いて入室する。
- ② 印刷室・物置（ストックルーム）に，児童・生徒だけでは入らない。
- ③ 保健室を利用する際は，担任（または授業担当）と一緒にいく。もしくは，担任（または授業担当）に伝えてクリニックパスを持って行く。
- ④ 学校の電話を利用するときは，必ず担任の許可を得る。
- ⑤ 中学部の定期テスト1週間前から入室禁止となる。用事があるときは先生に出入り口まで来てもらう。ただし，集配箱までは入ってもよい。

3 休み時間，放課後

- ①休み時間には，次の授業の準備をしてから行動する。
（小学部）チャイムの合図で教室に戻る。
（中学部）チャイムの合図で授業を始める。
- ②他の教室には無断で入室しない。
- ③教室をはなれる時は，節電（エアコン・電灯），節水を心がける。
- ④更衣は決められた場所で行う。
- ⑤廊下を走らない。
- ⑥帰りの会終了後，すぐにバスまたはピックの場所に行く。
ピックの児童生徒→ピロティの方から，バスの児童生徒→第2体育館から
ただし，小学部1年生はピック児童も第2体育館からとする。
※バスキャンセルする児童生徒は，キャンセルをバスのアテンダントさんに連絡する。

4 持ち物について

- ①全ての持ち物に名前を書く。
- ②学習に関係ないものは持ってこない。
- ③携帯電話は持ってこない。保護者から許可願いが出た場合には、下校時まで担任に預ける。預けるとき以外は学校敷地内で取り出さない。
- ④アクセサリー（シュシュ・カチューシャを含む）等を身に付けない。
髪の毛を結ぶゴムや髪留めは華美でないものとする。
- ⑤ティッシュ・ハンカチケースは、肩掛け型ではなく、スカートやズボンに取り付けるタイプのものにする。
- ⑥必要以外のお金は持ってこない。やむを得ず、お金や貴重品を持ってきた場合は担任に預ける。
- ⑦忘れ物でどうしても必要なものは、担任の許可を得て電話を借り、家に連絡して職員室に届けてもらう。弁当は、登校時に自分で持ってくる。

5 その他

- ①髪の毛の染色やパーマ（ストレートパーマを含む）等をしない。整髪料をつけない。ピアスをしない。
- ②体育館シューズは教室で保管し、体育館の靴箱に置きっぱなしにしない。
- ③制服は白色の指定のポロシャツ、黒または紺系色で無地のズボンまたはスカート、中学部男子は、長ズボンとする。
- ④購買で品物を買うときには、担任に申し出る。用事のない時には購買に行かない。小学部は、担任に申し出て、担任と一緒に購買に行く。

日本に一時帰国するとき

日本に一時帰国するときには、必ず「一時帰国・旅行届」を提出してください。用紙に必要事項を記入し担任に提出してください。学校ホームページから用紙をダウンロードし、データでの提出も可能です。

緊急の連絡を取るときに使用しますので、できるだけ詳しく記入してください。

マニラを離れて旅行するとき

マニラを離れて旅行するときには、必ず「一時帰国・旅行届」を提出してください。用紙に必要事項を記入し担任に提出してください。学校ホームページから用紙をダウンロードし、データでの提出も可能です。

緊急の連絡を取るときに使用しますので、できるだけ詳しく記入してください。

校内での飲食などについて

マニラ日本人学校の校地内は、禁煙・飲食禁止になっておりますので、ご理解とご協力をお願いします。ただし、暑いところですので、水分補給のための給水はその限りではありません。子供たちには、水筒で水を飲むように指導しておりますので、保護者の皆様できるだけそれに準じていただけると幸いです。

なお、コーヒーショップのカップを持ち歩く方もいらっしゃいますが、ご遠慮いただきますようお願いします。

視聴覚室は、床がカーペットですので、水分補給の給水も禁止となっております。外に出て水分補給をお願いします。PTA室は、時間帯により飲食が可能となっております。

MJSフェスティバルとMJS大運動会の時は、指定の場所でのみ、昼食をとることができます。また、PTA主催のPTA祭、日本人会主催のスポーツフェスティバル、盆踊り大会及び学校が許可した子供たちの地域交流を行う行事の際にも飲食ができませんが、学校敷地内を汚さないように注意をし、ゴミの捨て方などマナーを守ってください。

転校するとき

1 転校が決まったとき

- (1) 転校が決まったら、担任に連絡をして、「転出届」に必要事項を記入し、授業料の領収書か茶色の納入封筒（コピーしデータでも可）を添えて担任に提出してください。

学校ホームページから用紙をダウンロードし、データでの提出も可能です。

- (2) 日本の公立学校に転校する場合、最終登校日には、転出先学校に提出する重要な書類を受け取ってください。

転校に必要な書類と学籍や成績、健康に関する記録が書かれた大切な書類が入った白い大きな封筒です。開封すると無効になりますので、開けずに転出先の教頭先生に渡してください。

封筒の中身：在籍証明書、教科書給与証明書、指導要録（写）
健康診断票、歯の検査票（写）

- (3) スクールID、ドライバーやメイドのスクールパス、車のステッカーを事務室に必ず返却してください。

2 成績証明書などが必要なとき

「成績証明書」や「在籍期間証明書」などが必要なときは、担任から「各種証明書作成申請書」をもらい、ボールペンで必要事項を記入、サインまたは捺印の上、担任に提出してください。

本校様式による証明書は、申請受理日から3日後にお渡しします。他校様式の証明書は、申請受理日から5日後にお渡しします。ただし、他校様式による証明書は、場合によっては作成できないことがあります。

3 MJSを卒業または転出後、次年度になって申請するとき

卒業または転出後に各種証明書を申請する場合、作成に1通につき300ペソがかかりますので、「各種証明書申請書」に必要事項を記入の上、教頭先生に提出してください。本校様式による証明書は、申請受理日から3日後にお渡しします。他校様式による証明書は、場合によっては作成できないことがあります。他校様式の証明書は、申請受理日から5日後にお渡しします。

スクールIDについて

1 車両ステッカー・・・1台目 100 ペソ, 2台目 200 ペソ

校内へ入場する車輛にはMJSステッカーを貼ってください。事務室に用意してあるステッカー申請書に、車輛登録書 (Certificate of Registration) 及び領収書 (Official Receipt from LTO) の写しを添えて、事務室に提出してください。登録は2台まで可能です。

ステッカーは、フロントガラス左上 (運転手側) に貼ってください。

2 身分証明書 (ID)・・・100 ペソ/ID

児童生徒は全員IDが必要となります。写真データと必要事項を記載の上、所定の Google フォームで提出してください。

3 保護者のスクールパス (SP)・・・100 ペソ/SP

保護者は、校内入場の際には、スクールパス (SP) を着用してください。写真データと必要事項を記載の上、所定の Google フォームで提出してください。

4 ドライバー・メイドのスクールパス・・・100 ペソ/SP

ドライバー・メイドが校内入場の際には、必ずスクールパス (SP) を着用させてください。写真データと必要事項を記載の上、所定の Google フォームで提出してください。

《重要》

- ・上記の申請は、学費の納入後となります。
- ・ID及びSPの写真データは、6ヶ月以内の写真です。
- ・転校・卒業・退職などのときは、1～4のID・SPを学校に返却してください。

学校での写真撮影について

児童生徒の肖像権を守り、プライバシーを保護するために、またトラブルを未然に防ぐために、学校内での写真撮影については、ルールを決めています。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、ご自分のお子さん以外の子供が写っている写真や動画などを、web上（ホームページやフェイスブックなど）に載せるときには、相手の保護者の了解を得てください。その上で、第三者に利用されないよう注意を払い、データを保護しましょう。

1 写真を撮ってよい場合

次の行事のときには、写真撮影を許可します。ただし、ご自分のお子さんを撮影することを基本とします。

- (1) 入学式 (2) 卒業式 (3) フェスティバル (4) 運動会
- (5) 水泳大会（記録会） (6) お別れ会 (7) 総合学習の発表会
- (8) その他、学校が許可をした場合（学年通信などでお知らせします）

2 上記以外で写真を撮影を希望する場合

- (1) 写真撮影許可申請書を担任に提出してください。学校で相談した後、許可できるかどうか、判断します。
- (2) 卒業アルバム作成委員、PTA広報委員等の写真撮影に関しては、その都度、写真撮影許可の申請を受け、学校が許可を出しています。

保護者の授業参観について

- (1) 授業参観の希望がある場合は、どの授業を参観希望か事前に担任に申し出てください。担任が調整次第、お返事いたします。
- (2) 参観の当日、学校に来られましたら、職員室の教頭先生の所まで、お越しください。その際に、授業参観受付簿に名前を記載していただきます。
授業参観アンケート用紙をお渡ししますので、授業参観終了後に提出をお願いします。

M J S フェスティバル・大運動会の入場について

1 M J S フェスティバル・大運動会の会場への入場について

会場収容人数及びセキュリティの関係上、原則、保護者・兄弟・姉妹・祖父母・親戚（おじ・おばなど）のみが会場に入場できます。

2 入学式・卒業式の会場の入場について

入学式は新1年生の保護者、卒業式は卒業生の保護者のみ式場に入場できます。

転出・卒業してから学校を訪問するとき

卒業生や転出児童生徒が、M J S を慕って訪れてくれるのはとてもうれしいものです。M J S での思い出や仲間や先生を大切にしてくれているからだと思います。

さて、来校に関して、次の約束をご確認ください。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

来校する場合の約束

- (1) 来校を希望する卒業生や転校生は、旧担任または知っている先生に事前に来校を申し出て、校長先生の許可を得てください。
- (2) 事前の許可取得なしで来校した場合は、入校を許可できません。
- (3) 来校時間は、平日の昼休み又は放課後のみとします。土曜・日曜日など、学校が休みの時は、知っている先生の指示に従ってください。
- (4) 始業式や終業式及び行事の時は来校できません。
- (5) 次の場合は特例とします。いずれも事前に許可を得た場合に限りです。
 - ・ 離任式は、式に参加することができます。
 - ・ 卒業式は、式には参加できませんが、ドロップエリアまでの来校は許可します。
- (6) 上記以外の場合は、電話などで学校にお問い合わせください。

登下校について

本校の登下校については、自家用車（保護者同伴）、スクールバス（自宅・バス停間は保護同伴）を原則とします。

1 スクールバスで通学の場合

- (1) スクールバス通学のお子さんについては、必ず保護者がバス停まで送り迎えをしてください。ただし、保護者が同伴できないやむを得ない事情がある場合は、保護者の判断と指示のもと、保護者が認める本校のSP（スクールバス）を所持した責任のもてる大人が必ず同伴してください。使用人との雇用期間が終了した場合は、必ず保護者が責任をもってSPを引き取り、処分するようにしてください。SPの管理については保護者が責任をもって行ってください。
- (2) バスをキャンセルする時は、キャンセルカードを保護者がバス会社に直接出し、担任まで知らせてください。なお、キャンセルカードを出したら必ず迎えに来てください。

2 自家用車で通学の場合

- (1) ドライバーに本校のSPを持たせてください。
- (2) SPのない方のお迎えはできません。
- (3) 保護者が必ず同乗してください。ただし、やむを得ない事情がある場合は、保護者の判断と指示のもと、本校のSPを所持した責任のもてる大人を必ず同伴させてください。使用人の雇用期間が終了した場合は、必ずSPを引き取り、処分するようにしてください。SPの管理は、保護者が責任をもって行ってください。
- (4) 5校時終了時は14:15、6校時終了時は15:15までにお迎えをお願いします。
- (5) お迎え（ピックアップ）時刻を守ってください。
- (6) 兄弟・姉妹で下校時刻が異なる時も、子供を学校で待たせずに、必ずもう一度お迎えに来てください。放課後クラブに所属している場合も学校で待つことはできません。
- (7) 学年ごとに決められたドロッピングエリアを守ってください。
- (8) ピック時は、渋滞と事故を防ぐために、児童生徒を乗せたら、すぐに発進してください。
- (9) ピック時、児童生徒を探す場合や購買等に行く場合は、車をドロッピングエリアに駐車せずに、駐車場に停めてください。

3 スクールバス、自家用車以外での通学の場合

- (1) 保護者が必ず同伴してください。ただし、保護者が同伴できないやむを得ない事情がある場合は、保護者の判断と指示のもと、保護者が認める本校のSPを所持した責任のもてる大人を必ず同伴させてください。使用人の雇用期間が終了した場合は、SPを引き取り、処分してください。SPの管理については保護者が責任をもって行ってください。
- (2) 5校時終了時は14:15、6校時終了時は15:15までにお迎えをお願いします。
- (3) お迎え（ピックアップ）時刻を守ってください。
- (4) 兄弟・姉妹で下校時刻が異なる時も、子供を学校で待たせずに、必ずもう一度お迎えに来てください。放課後クラブに所属している場合も学校で待つことはできません。

4 その他

- (1) ピックアップ時間の遅れやバス停への送迎の遅れが繰り返される場合や、その他の上記内容が守られない場合、学校より警告の連絡をします。改善されない場合は、退学を勧告する場合があります。
- (2) 自宅から学校までの登下校については、保護者の自己責任で対応をお願いします。
- (3) 懸念される事態が生じた場合、上記内容を変更する場合があります。
- (4) キックボード（電動も含む）や自転車を利用しての登校は、保護者も含めてご遠慮ください。また、校内への持ち込みも禁止します。

危機管理に関して

児童生徒の安全確保を確保するために、非常時には、以下のように対応します。

1 非常時の基本的な対応（抜粋）

家庭にいるときは、学校からの連絡のあるなしに関わらず、保護者の判断で登校させるかどうかを決めてください。無理な登校は避けてください。

学校にいるときは、安全に早く下校させることを基本にして対応を考えます。ただし、状況により下校が困難な場合は、第二次災害の発生を防ぎ、安全を確保するために、学校で待機させることもあります。

- (1) 登校前に知った場合は、自宅待機とする。
- (2) 登校中に知った場合は、自宅へ引き返す。
- (3) 学校で知った場合は、家庭連絡をし、速やかに下校させる(緊急下校)。スクールバスには担当の教員が添乗し、自家用車通学の児童生徒は迎えを確認して引き渡す。
- (4) 常に情報の収集に努める。

2 台風などのとき

(1) 登校前

午前4時以降もシグナル3, 4が出ているときは臨時休校とします。

速やかに家庭に連絡をします。

シグナル2であっても、状況に応じた判断をします。

(2) 授業中

風雨の状況を判断し、授業継続が難しい場合には、児童生徒を下校させます。

その場合は、速やかに家庭に連絡します。バスは教員が同乗して児童生徒を送り届けます。バスキャンセルはすべて無効になります。ピックの児童生徒は、迎えを待ちます。

(3) 下校時

下校バスは通常通り運行します。ピックの保護者はシグナルが出次第、迎えに来てもらいます。代理人が迎えに来るときは、学校発行のIDが必要になります。

※開校時に、安全対策マニュアルを配付いたしますので、ご覧ください。

ホームページについて

1 MJSホームページ公開の目的

- (1) 本校の特色や教育活動についての情報を公開し、開かれた学校を実現するための手段とします。
- (2) 児童生徒の活動を保護者（日本にいる祖父母，親類も対象）に公開し，本校の教育活動への理解と協力を得ます。
- (3) 転入学案内，事務室からのお知らせなどを掲載し，広報手段の一つとして利用します。
- (4) 児童生徒の学習成果や活動内容を公開し，保護者，一般の方々などからの意見をいただくことにより，本校の教育活動をさらに高めていきます。
- (5) 情報化社会や国際社会において，必要な能力を育成するために活用します。
- (6) 肖像権，著作権などを尊重した運用を通じて，児童生徒に肖像権，著作権の大切さを学ばせます。
- (7) 公開範囲と内容によって，情報を管理することを通じて，児童生徒にエチケットの大切さを学ばせます。
- (8) その他，本校の教育活動をより充実，発展させるために活用します。

2 ホームページの内容について

本校のホームページの内容は，ご覧いただいた方々のご意見を参考にして，検討・改善いたします。皆様の貴重なご意見，ご感想をお待ちしております。

3 個人情報の保護について

個人情報の公開については，マニラ日本人学校インターネット利用のガイドラインに沿って，保護者や本人の承諾を得て行います。

4 ホームページの著作権について

ホームページの著作権はマニラ日本人学校にあります。掲載情報や画像の無断使用を禁じます。

家庭との連携について

1 学校からの便りは、両親で見てください。

- (1) 学校・学年・学級便り・週予定等の各種お知らせは、Google クラスルームから配信します。必ず両親でお読みください。
- (2) 週予定を見て次の日の準備をします。持ち物は教科や日によって変わります。小学生の場合は、お子さんと一緒に次の日の準備を確認してください。

2 宿題をチェックしてください。

- (1) お子さんが宿題を済ませたか、確認してください。
- (2) 小学生の場合は、習慣化するまでは、そばについて支援をお願いします。

3 懇談会や授業参観には必ず参加してください。

- (1) お子さんの学校での様子を知るためには、直接見ることや担任と直接話すことが大切です。
- (2) 授業参観日は、保護者の参加が子供の励みになります。
- (3) 集団の中でお子さんを見ることは、今後の支援の参考となります。

4 学校行事には必ず参加してください。

子供たちは、フェスティバルの発表や運動会での頑張りを、保護者の方に見てもらうことを楽しみの一つとして練習しています。このような特別な日には、必ず学校を訪れ、励ましの言葉をかけてあげることが、何よりも大切です。

特に運動会では、お弁当をお子さんと一緒に食べながら、活躍を誉めてあげてください。何気ない一言が、子供たちの力となります。

5 緊急連絡先

緊急連絡が必要となる場合があります。電話番号等の変更があったときには、速やかに担任へお知らせください。必ず連絡がとれる番号をお知らせください。

校納金の納入について

1 校納金について

(1) 校納金の内訳

本校の運営は、寄付金・入学金・授業料・施設費等に加え、日本政府援助金、海外子女教育振興財団補助金により、賄われております。

入学時に入学金、授業料（3ヶ月分）、施設費（3ヶ月分）、傷害保険料、配布教材費（年額）、寄付金（入学時）を納めていただきます。

①	入学金	24,000ペソ	(入学時)
②	授業料	小 16,000ペソ 中 16,300ペソ	(月 額)
③	施設費	6,000ペソ	(月 額)
④	教材費（各学年毎の設定）	4,220~17,290ペソ	(年 額)
⑤	傷害保険金	500ペソ	(年 額)
⑥ 寄 付	ア 個人寄付金（1世帯）	2,000ドル	(入学時) 現金
	イ 政府関係機関	第一子目	500ドル (入学時) 現金
		第二子目	250ドル (入学時) 現金
		第三子以上 (上限額)	250ドル (入学時) 現金
ウ 企業寄付金	事務室へお尋ねください。		

※④教材費は学年によって異なります。

新・転入学後のお支払いは、**授業料及び施設費共に3ヶ月毎、3ヶ月分を前月まで**にお願いします。本校事務室にて以下を参考にお手続きください。

- ・ 4月～ 6月分は、前月3月の平日（最終日）の午後3時まで
- ・ 7月～ 9月分は、前月6月の平日（最終日）の午後3時まで
- ・ 10月～12月分は、前月9月の平日（最終日）の午後3時まで
- ・ 1月～ 3月分は、前月12月28日、12月28日が土日の場合は、直前の平日の午後3時まで

※ 上記期限を過ぎた場合は遅延金利月3%が加算されますので、ご注意ください。

(2) 支払い方法

本校事務室にて、**現金又は小切手及び本校指定の銀行口座振込**によりお納めください。学期の途中に転出される場合は、翌月以降の授業料、施設費を月割にて返金いたします。教材費は、転出される翌学期以降分を返金いたします。

(3) 支払い受付時間 平日 午前 8:00～12:00／午後 1:00～3:00

2 P T A会費について

600ペソ（1世帯年額 令和2年度現在）
P T A総会で決定します。

3 スクールバス代（本年度については運行は未定です）

スクールバスを利用される方は、バス会社へバス代を支払ってください。
（料金については未定です）
詳しくはスクールバス利用の心得をご参照ください。
（スクールバス運行時に配付します）

4 その他

学級や学年で集金する場合があります。小学部は集金袋に入れて、中学部は、直接担任に袋などに入れて納めてください。

年 月 日

名前